

有田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

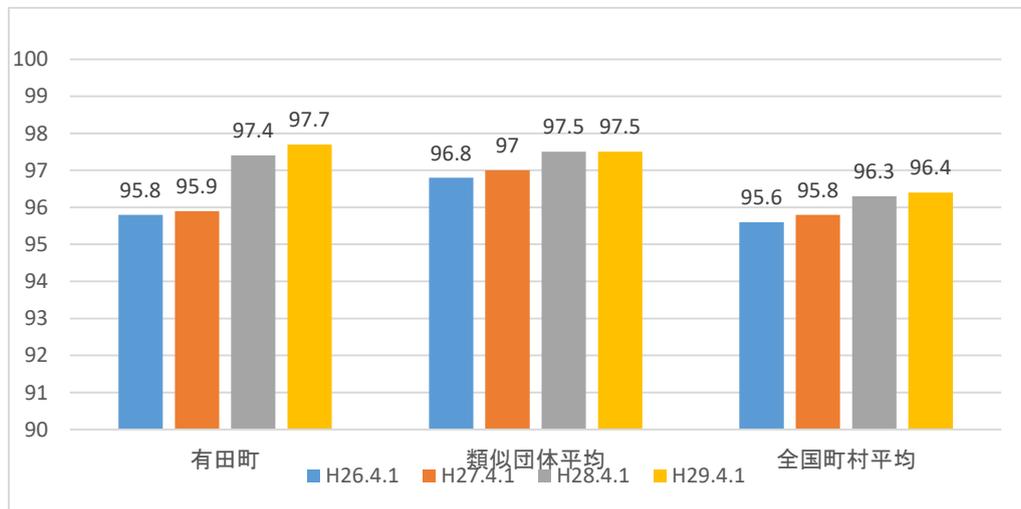
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件 費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	20,516	11,111,611	378,655	1,428,420	12.85	14.86

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	173	千円 562,902	千円 72,911	千円 222,571	千円 858,384	千円 4,961	千円 5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

適用する給料表を国準拠から県準拠に変更したことによる上昇

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円	%	%	

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与額である。

##### ①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月	

(注) 「民間給与の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

##### ②地域手当の見直し 地域手当の支給なし

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
有田町	41.9 歳	316,100 円	361,706 円	338,616 円
佐賀県	42.7 歳	329,498 円	398,478 円	355,391 円
国	43.6 歳	330,531 円	円	410,719 円
類似団体	41.4 歳	306,690 円	368,419 円	341,025 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月額 (円)	平均給与 月額 (A) (円)	平均給与 月額 (A) (国比較 ベース) (円)	対応する 民間の類 似職	平均年齢 (歳)	平均給与 月額 (B) (円)	A/B
有田町	49.8	17	288,300	301,700	297,876	-	-	-	-
有田町 うち学校給食 職員	48.8	8	291,600	301,563	299,238	調理士	44	211,600	1.43
佐賀県	54.4	119	325,430	366,982	339,278	-	-	-	-
国	50.6		286,833		328,360	-	-	-	-
類似団体	50.6	10	298,706	326,111	317,152	-	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区分	有田町	佐賀県	国	
一般行政職	大学卒	169,100 円	179,900 円	178,200 円
	高校卒	147,200 円	147,200 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,600 円	144,600 円	円
	中学卒	136,400 円	136,400 円	円

### (2) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（29年4月1日現在）

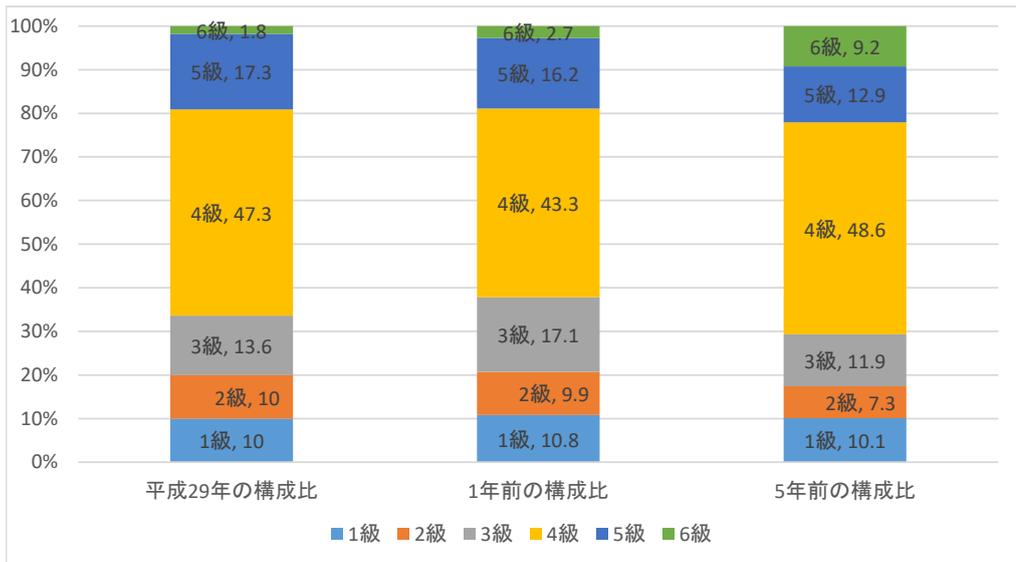
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	259,720 円	344,575 円	367,950 円	393,950 円
	高校卒	225,850 円	309,800 円	349,700 円	378,500 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	299,733 円
	中学卒	円	円	円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	2人	1.8%	317,000円	409,000円
5級	課長 副課長	19人	17.3%	286,200円	391,800円
4級	副課長 主査	52人	47.3%	259,900円	379,800円
3級	主査 副主査	15人	13.6%	226,400円	348,800円
2級	主事	11人	10%	190,200円	303,000円
1級	主事 主事補	11人	10%	140,100円	246,100円

(注) 1 有田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	有田町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

有田町	佐賀県	国
1人当たりの平均支給額（28年度） 1,328千円	1人当たりの平均支給額（28年度） 1,645千円	
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給
------

#### (2) 退職手当（29年4月1日現在）

有田町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2～20%	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2～45%
1人当たり平均支給額 16,256千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当（29年4月1日現在）

実績支給なし

#### (4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）	144千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	10,285円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）	8.09%			
手当の種類（手当数）	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（千円） (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職員	町税の賦課徴収に従事したもの	140千円	1月 1,000円、徴収1回300円、1月3,000円以内
感染症予防作業手当	作業従事したもの	感染症の疑いのある患者の救護等		1日 500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	29,044 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	195 千円
支給実績（27年度決算）	31,064 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	225 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成28年度決算）（千円）	支給職員1人当たり平均支給年額（円）（平成28年度決算）
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円、配偶者及び子以外の扶養親族6,500円、ただし職員に配偶者がいない場合については、子は10,000円、子以外の扶養親族は9,000円 特定年齢加算5,000円	同	なし	16,099	206,397
住居手当	借家限度額27,000円	同	なし	6,929	247,464
通勤手当	交通用具利用2km以上限度額31,600円	同	なし	7,640	55,362
管理職手当	管理又は監督の地位のある職員34,500円～55,500円	同	なし	12,361	515,041
休日勤務手当		同	なし		

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	777,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副市町村長	630,000 円	円/円
	副議長	269,000 円	円/円
	議員	252,000 円	円/円
期末手当	市区町村長	(28年度支給割合)	
	副市町村長	3.25 月分	
	議長	(28年度支給割合)	
	副議長	3.25 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 1年につき500/100	(1期の手当額) 15,540,000円 (支給時期) 任期満了時
	副市町村長	1年につき294/100	7,408,000円 任期満了時
備考			

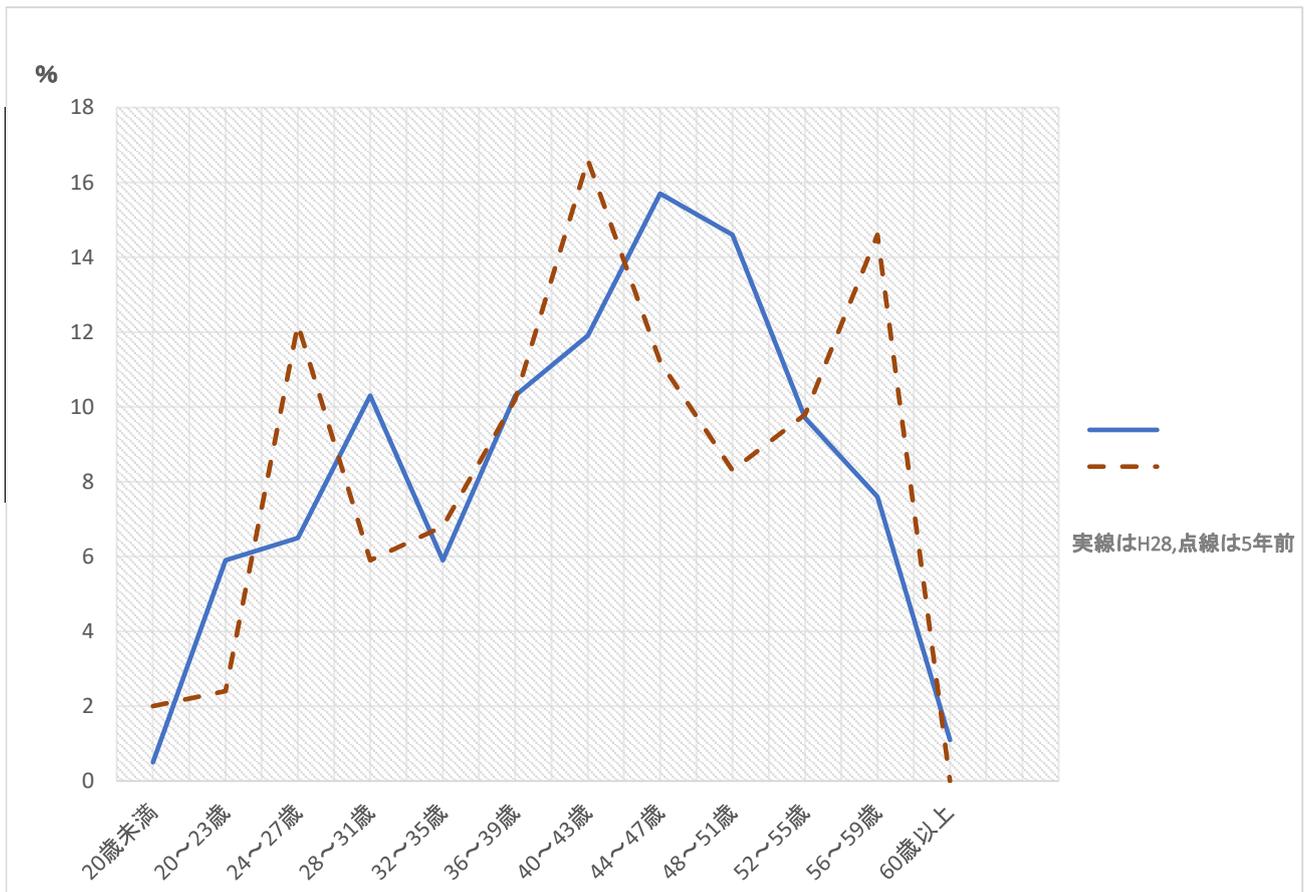
（注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	2	2	0	職員の異動による減  職員の異動による減  職員の異動による減
	議会	38	40	2	
	総務	14	14	0	
	民生	39	38	-1	
	衛生	11	11	0	
	農林	8	8	0	
	商工	15	9	-6	
	建設	11	11	0	
	計	138	133	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.10人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.85人)
	教育部門	35	29	-6	職員の異動による増
	小 計	173	162	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数79.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数62.20人)
	水道	7	7	7	
	下水道	7	7	0	
	その他	9	9	0	
	小 計	23	23	0	
合 計		196	185	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.50人
		[218]	[218]	[0]	

## (2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	12人	19人	11人	19人	22人	29人	27人	18人	14人	2人	185人

## (3) 職員数の推移

部門別	年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数・増減率 (%)
一般行政		134	132	133	138	138	133	-1 / -0.75
教育		32	34	33	31	35	29	-3 / -9.38
消防		40	40					-40 / -100
普通会計		206	206	166	169	173	162	-44 / -21.36
公営企業等会計		23	22	22	23	23	23	0 / 0
総合計		229	228	188	192	196	185	-44 / -19.22

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

水道事業

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費 比率	(参考) 平成27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A				
28年度	千円 369,648	千円 72,347	千円 45,809	% 12.39	% 15

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考)市町 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
28年度	人 7	千円 24,788	千円 7,977	千円 5,440	千円 38,205	千円 5,457	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
有 田 町	39.1歳	298,595円	454,654円
団 体 平 均	44.4歳	343,701円	513,093円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

有田町と同じ

イ 退職手当

有田町と同じ

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	3,334千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	557千円
支給実績(27年度決算)	5,679千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	947千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	有田町と同じ	同	無	294千円	147,000円
住居手当	有田町と同じ	同	無	533千円	266,500円
通勤手当	有田町と同じ	同	無	181千円	36,200円
管理職手当	有田町と同じ	同	無	547千円	547,260円